

新型コロナウイルス感染症対策
雇用維持特別支援給付金
個別説明会開催のご案内

国の持続化給付金を受けてもなお経営状況が厳しい事業者様を対象に、固定費のうち人権費の負担に着目した**高知県独自**の給付金制度です。

個別相談会のご予約は、高知県雇用維持給付金 申請受付センターまでお電話にてご予約をお願い致します。 ※当日枠もございます。

< 説明会日時 >

令和2年 11月 11日 水曜日
13:00 - 17:00

※ 1 相談は30分間となります。相談料：無料

会場詳細

< 宿毛商工会議所 >

〒788-0000

宿毛市宿毛 1 7 4 8 番地 3

☎0880-63-3123



持参いただくと便利なもの

- ☐ 国の持続化給付金「給付通知書」の表裏の写し
- ☐ 高知県税の滞納がない(又は徴収猶予を受けている)旨を証する納税証明書の原本
- ☐ 「納入告知書 納付書・領収証書」など社会保険料の納付額が分かる書類の写し若しくは「納付の猶予(特例)許可通知書」の写し
- ☐ 振込先口座と口座名義が分かる通帳等の写し
- ☐ 売上減少等の証明書(認定経営革新等支援機関で発行したものに限り)

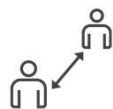
会場では感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中です。



以下の注意事項をご確認の上、ご来場下さい。



必ず、マスク着用の上、ご来場下さい。



ソーシャルディスタンス(2m)を確保してください。



**原則として申請者お一人様で
ご入場ください。**



**入場時には設置のアルコール消毒
液で、手指の消毒をお願いします。**



**当日は必ず検温の上お越し下さい。
また37.5度以上の方は、会場への入場
をお断りさせていただきます。**



**説明会会場内は、プライバシー保護の
観点より写真動画撮影、録音、SNS
等の投稿は禁止となっております。**

高知県雇用維持給付金 申請受付センター

☎088-821-7566<受付時間> 午前9時~午後17時まで ※平日のみ